

令和3年第10回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月21日(木) 午後4時00分から午後4時25分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (10人)

| | | |
|----------------|---------------------|-----------|
| 11番 水谷 茂樹 (会長) | 7番 善岡 浩樹 (会長代理) | |
| 1番 松田 力 | 2番 中村 広治 | 3番 北清 裕邦 |
| 4番 植松 春雄 | 5番 澤田 正人 | 6番 藤崎 正雄 |
| 8番 川瀬 崇 | 9番 川島 史伸 | 10番 高田 秋光 |

4. 欠席委員 (1人)

9番 川島 史伸

5. 議事日程

| | |
|--|----------------------|
| 第 1 会議録署名委員の選出 | 松田 力 高田 秋光 |
| 第 2 会議書記の指名 | 川本局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事 |
| 第 3 農政報告 | 参 与 續木課長 |
| 第 4 会務報告 | 事務局 川本局長 |
| 第 5 議事参与の制限 | なし |
| 第 6 報告第24号 農業者年金 (新制度・老齢年金) 裁定請求の進達について | |
| 第 7 議案第21号 令和4年度 農地等利用最適化推進施策に関する意見書について | |

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事・下浦健太主事

7. 参与

續木敬子産業課長

| | |
|----------|---|
| 事務局長(川本) | <p>只今から、令和3年第10回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、10名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p> |
| 会 長 (水谷) | <p>お疲れ様です。續木課長は6年ぶりの産業課との事でよろしくお願ひします。先日岩村から美葉牛にかけて初雪となりました。季節も変わり予想通り必要がなくなってから雨が続いています。畑はやはり取れませんでした。米についても量はあっても質と値段が悪く、あまり楽しくない秋となってしまいました。来年の回復を願ひしましょう。</p> |
| 議 長 (会長) | <p>これより令和3年 第10回農業委員会総会を開催致します。</p> |
| 議 長 | <p>日程第1 署名委員の選出について 松田委員・高田委員にお願ひ致します。</p> |
| 議 長 | <p>日程第2 会議書記の指名 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 手嶋主事 下浦主事を配置いたします。</p> |
| 議 長 | <p>日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願ひ申し上げます。</p> |
| 参与 (續木) | <p>お疲れ様でございます。私の方からは10月11月で産業課関連の行事について報告をさせて頂きたいと思ひます。ご存じのとおり、10月2日に新米まつりをみのりっち横の広場にて開催しております。コロナの影響により午前中に時間を短縮しての開催となりましたが、多くの方に来場頂き、1日目248,520円、2日目はみのりっち店舗内で販売し568,340円、2日間の合計は昨年を上回ったと聞いております。10月10日から11日にかけては札幌のどさんこプラザにて空知フェアを開催しました。293,380円となり昨年よりは落ち込んでおります。酪農学園の学生さんに物販の協力を頂いております。また、来月1日から3日にかけては札幌地下歩行空間にてひまわり観光物産フェアを開催予定でありまして、こちらも酪農学園の学生さんに協力を頂くこととなっております。物販と新規就農相談の設置も考えております。</p> <p>以上農政報告と致します。</p> |

議 長

日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。

事務局長

会務報告 4ページをお開き下さい。

【4ページ朗読】

議 長

日程第5 議事参与の制限について

議事参与の制限はありません。

それではこれより、報告1件・議案1件の審議に入ります。

議 長

日程第6 報告第24号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について説明願います。

事務局長

5ページをご覧下さい。

報告第24号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、別紙の者に係る農業者老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和3年10月21日提出

次のページをご覧下さい。

老齢年金番号 137

氏 名 XXXXXXXXXXさん

生年月日 昭和31年9月30日

進達日 令和3年10月4日

年金加入期間 平成14年1月1日～平成28年9月29日

満65歳到達による裁定請求です。

以上で報告を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

日程第7 議案第21号 農地等利用最適化推進施策に関する意見書について説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

議案第21号 農地等利用最適化推進施策に関する意見書について

農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき、農用等利用の最適化の推進に関する事務をより効率的かつ効果的に、推進するため別紙のとおり意見書を北竜町長に提出する。

令和3年10月21日提出

別冊をご覧下さい。

10月12日に協議頂いた内容を反映させ、意見書案を作成しております。

内容につきまして、手嶋主事より説明致します。

手嶋主事

農地等利用最適化推進施策に関する意見書の内容について説明させていただきます。序文については大きな変更はありません。次ページの1につきましては、記載順などの精査を行っております。海外からの労働力受入については別項目に移行しております。2については、内容の整理を行っております。有害鳥獣は最終項目に移行しました。3についても表記の整理を行っております。4については表記の整理と他項目から移行した内容を記載しております。

変更点は以上となっております。

議 長

これより意見書の内容の審議に入ります。

まずは序文についてはよろしいですか。変更点はどこですか。

手嶋主事

記載内容の整理と誤字等の修正をしております。

議 長

では、1 担い手への農地利用の集積・集約化についてはどうですか。

| | |
|------|---|
| 委員 | 【質疑なし】 |
| 議長 | では、2 遊休農地の発生防止についてはどうですか。 |
| 委員 | 【質疑なし】 |
| 議長 | 3 担い手の確保・育成支援についてはどうでしょうか。 |
| 澤田委員 | ⑥の「掲示」の意味はなにか。 |
| 事務局長 | 内容を確認し、正しい表記に修正します。 |
| 議長 | ほかに、質疑等ございますか。 |
| 委員 | 【質疑等なし】 |
| 議長 | では続きまして、4 その他について検討願います。 前回協議では出なかったが、①の販路拡大はJ Aとの絡みもあるが、転作を推進する訳にはいかないと思うが、産地交付金の関係等は国になるので、次年度以降は町が国に要望を出すような形にするか検討したい。 |
| | 外に全体を通してありますか。 提出日程は先ほど概ね決めております。 |
| 事務局長 | 1 1月4日の午後と考えております。 会長と代理と事務局長で提出したいと考えております。 |
| 議長 | 採決いたします。意見書案を承認とされる方は挙手をお願いいたします。 |

委 員

【全員挙手】

議 長

日程第7 議案第21号 農地等利用最適化推進施策に関する意見書については承認と致します。

以上で第10回農業委員会総会終了致します。

議 長

1 番委員

1 0 番委員
